

平成24年1月5日

埼玉県知事 上田清司 様

平成23年度公共事業の再評価に係る意見について（通知）

平成23年度に再評価の対象となった公共事業について、平成24年度以降の事業継続に対する県の対応方針（案）を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会 長 田 中 規 夫

委 員 岩 倉 成 志

金 子 彰

後 藤 和 子

三 角 元 子

依 田 英 男

## 平成23年度公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名 (実施場所)	事業期間	県の対応 方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	中山間地域 総合整備事業	東秩父地区 (皆野町、東秩父村)	H9～H24	継続	県の対応方針(案) を了承する。	農業に係る効果を検証しながら事業を進めること
201	道路改築事業	一般国道140号 皆野秩父バイパス (皆野町、秩父市)	H14～H26	継続	県の対応方針(案) を了承する。	—
202	街路整備事業	都市計画道路 川越北環状線 (川越市)	H14～H27	継続	県の対応方針(案) を了承する。	—